

I-10 防災関係の安全点検計画

1 校内安全点検計画

- (1) 毎月の安全点検と合わせて防災関係の点検も実施する。
- (2) 実施時期：4月～3月までの毎月1回
- (3) 安全点検に加える観点は下記の通り
 - ① 避難経路（廊下、階段）に障害物はないか
 - ② 転倒の危険がある物はないか → 発見された場合は直ちに報告し、改善を図る。
 - ③ 非常口は確保されているか
 - ④ 防火扉等の防災設備は機能するか

2 避難経路安全点検

- (1) 防災担当職員が第三次避難場所までの経路（大門崎公園まで）の点検を行う。
- (2) 実施時期：学年始休業中、夏季休業中
- (3) 点検内容は下記の通り
 - ① 避難経路に危険箇所等はないか
 - ② 道路、歩道橋に危険はないか（錆、陥没、破損等）
 - ③ 牧山登山路に危険はないか（落石、倒木、崩落等）→ ①～③について危険を発見した場合には、直ちに関係機関へ報告し、改善を図れるようにする。

3 通学路安全点検

- (1) 全職員が担当地区に分かれ、通学路の安全点検を行う。
- (2) 実施時期：学年始休業中、夏季休業中
- (3) 点検内容は下記の通り
 - ① 車道、歩道、歩道橋に通学の妨げになるようなものはないか
 - ② 車道、歩道、歩道橋に危険はないか（倒木、崩落等）
 - ③ 死角となったり、倒壊等の可能性があったりするような危険な建物はないか→ ①～③について危険を発見した場合には、直ちに関係機関へ報告し、改善を図れるようにする。

4 学区内危険箇所点検

- (1) 全職員が担当地区に分かれ、学区内の危険箇所点検を行う。
- (2) 実施時期：学年始休業中、夏季休業中
- (3) 点検内容は「3 通学路点検」に同じ
- (4) 担当地区分担
 - ① 1学年：吉野町、御所入
 - ② 2学年：不動町、八幡町
 - ③ 3学年：湊町、明神町、大門崎、松並
 - ④ 4学年：伊原津

Ⅱ－１ 地震発生時の対応

地震及び津波対策要綱

１ 対策

学校は、地震および津波発生の災害時において、生徒の生命・身体の安全確保を最優先し、教育活動の確保を図るとともに、事前の備えを十分に行い、万全を期さなければならない。以下、地震及び津波発生時の対応を示す。

２ 地震及び津波対応

石巻市立湊中学校 地震及び津波対応組織

地震津波対策本部 本部長：校長 副本部長：教頭 ：教務主任 ：防災主任	1 防災主任に地震及び津波に関する情報収集をするよう指示する。 2 地震が発生したことを各班長に伝達するとともに、当該施設内にその旨及び必要な措置について周知を図る。 3 避難誘導班に生徒の避難誘導をするよう指示する。 4 生徒避難完了後、教職員にも避難を指示する。 5 津波発生があった場合、被害の発生防止又は軽減を図るため、高台への避難など必要な措置を講ずる。
情報収集連絡班 教頭 防災主任 事務主任	1 隊長の指示に基づき、ただちに地震及び津波に関する情報の収集に務め、随時隊長に報告する。 2 隊長の指示に基づき、地震及び津波に関する情報及び隊長の命令の内容等防災上必要な情報を生徒・教職員に伝える。 3 あらかじめ幾つかの状況を想定し、それぞれの場合に応じた情報伝達手段に基づいて、生徒・保護者・地域に対しての連絡や情報提供を行う。 4 必要に応じて災害伝言ダイヤル(171)を活用し、家庭の被害状況等の情報を収集する。
避難誘導班 教務主任 学年主任 学級担任 副主任、副担任	1 地震発生時の状況により校舎倒壊の恐れがある場合、隊長の指示に基づき、速やかに位置について校舎内の避難路の確保及び安全の確認、避難場所（職員駐車場）までの誘導を直ちに行う。 2 学級担任は出席簿を用いて生徒の状況確認をし、学年主任に報告する。 〔報告順〕学級担任→学年主任→教頭→校長 ※所在不明生徒が出た場合は直ちに校舎内外の検索を行う。 3 隊長から津波発生における誘導開始の指示を受けたときは、生徒を高台に避難誘導する。 4 避難誘導の際には、拡声器等を用いて避難の方法や方向を指示し、混乱の発生防止に努める。 5 生徒の避難完了後、拡声器等を用いて避難の方法や方向を指示し、混乱の発生防止に努める。
救護班 養護教諭	1 緑十字の旗を立て、本部位置を示す。 2 生徒や避難者の状況に応じて応急手当を行う。

３ 登下校時の対応

- ① 津波注意報・警報発表の場合、地域の特色から鑑み、高台への緊急避難を行う。
→ 通学路内の津波避難ビルや高台避難が可能な場所を生徒と確認しておく。
- ② 本部長(校長)は、「情報収集班」に保護者や関係機関と連絡を取るよう指示し、生徒の安全と避難先の確認を行う。
- ③ 本部長(校長)は、状況に応じて「避難誘導班」に生徒の状況確認及び人員確認をするよう指示する。
- ④ 教頭は収集した情報を統括し、本部長の指示の下、教育委員会に連絡し、生徒の状況等について報告をする。

4 校外学習時の対応

- ① 生徒の安全確保を最優先し、安全な場所(落ちてこない、倒れてこない)を見つけて避難
※津波注意報・警報が発表された場合は、顧問の判断で高台又は校舎4階以上へ避難
- ② 避難後の安全確保→生徒の体調等を確認
→負傷者がいる場合は応急手当、状況に応じて救急車の要請
行方不明者がいる場合は、担任以外の教職員で捜索(随時連絡を取り合う)
- ③ 学校へ連絡→避難先、生徒の様子を報告
- ④ 保護者へ連絡(学校から保護者へ連絡)
- ⑤ 保護者への引渡し

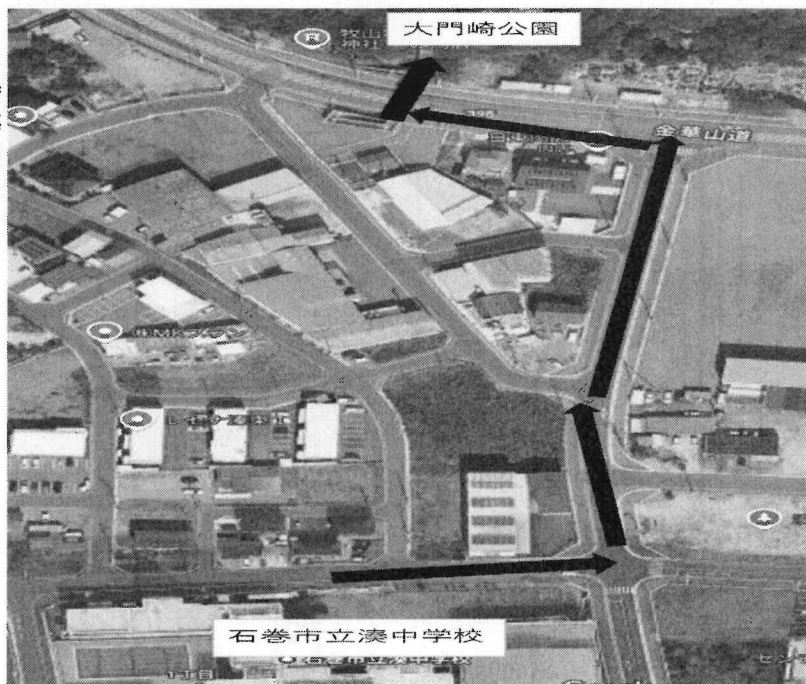
5 休日部活動時の対応

- ① 生徒の安全確保を最優先し、活動中止、安全な場所(落ちてこない、倒れてこない)に避難
※津波注意報・警報が発表された場合は、顧問の判断で高台又は校舎4階以上へ避難
- ② 避難後の安全確保→生徒の体調等を確認
→負傷者がいる場合は応急手当、状況に応じて救急車の要請
- ③ 状況報告(顧問代表 → 教頭 → 校長)
- ④ 震度6弱以上の場合は全職員学校へ参集
※津波注意報・警報発表時は参集せず、解除後に参集
- ⑤ 保護者へ連絡(メール:教頭が配信)
- ⑥ 保護者へ引渡し

6 災害発生時の学校での対応について

生徒が学校にいる場合(地震、津波注意報・警報発生時)

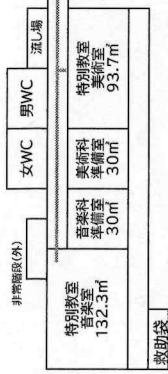
- (1) 生徒は学校待機とし、原則として下校させません。
- (2) 状況を判断して、「大門崎公園(高台)」に避難させます。
引受者が学校に迎えに来た際も、津波の恐れの場合には、引受者と一緒に「大門崎公園(高台)」に避難していただきます。
- (3) 注意報、警報が発表中の場合は、原則として引き渡しはいたしません。
- (4) 本校から大門崎公園までの避難経路図
- (5) 津波注意報や警報発報時は、校舎4階で待機となる。必要な物資等は防災備蓄庫から取り出し、活用する。



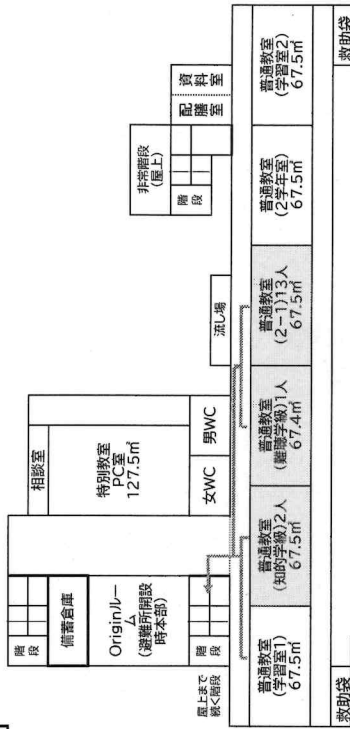
令和7年度 避難経路図(地震・津波時)

*「二次避難」は、近い階段から職員駐車場へ
*階段を下りる際は、上階から来る者は手すり側を通ること。

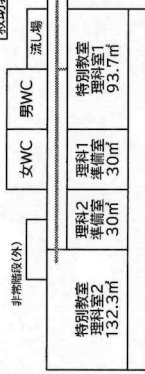
3F



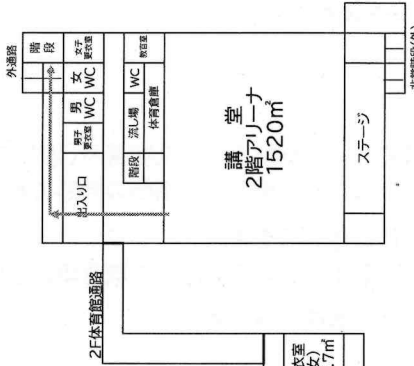
4F



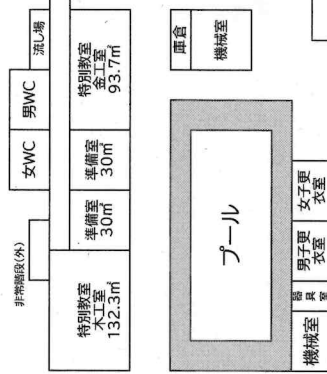
2F



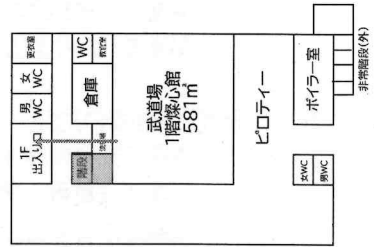
2F



1F



1F



Ⅱ－２ 火災発生時の対応

火災警報鳴動 ⇒ 教頭・教務主任 指示 ⇒ 確認と初期消火＜用務員等＞
目視による第一発見者 ⇒ 避難場所表示準備＜養護教諭＞

待機・確認	避難指示
	緊急放送Ⅰ＜教頭・教務主任＞
	校舎内で火災発生の様態。指示があるまで待機しなさい。
	待機指示・避難口確保＜授業者＞
初期消火・避難・検索	窓側の生徒は窓を閉めカーテンを開けなさい。近くの者は出入り口を開けなさい。 ハンカチなど、煙を防ぐ用意をしなさい。※時間に余裕があるときにはヘルメット着用指示も
	緊急放送Ⅱ＜教頭・教務主任＞
	〇〇より火災発生。延焼の恐れあり。指示に従い迅速に避難しなさい（避難経路の説明もする）。
	119番通報＜教頭・教務主任＞
	湊中学校で火災発生。消防の出動を要請します（火災に注意しながら、通報する）。
	避難指示＜授業者＞
	授業者は出席簿を持ち、生徒を誘導する。 ⇒廊下に整列し、速やかに避難しなさい。 ⇒最後の方は出入り口を閉めなさい。
	※教室に生徒が残っていないか確認して、出入り口の戸を閉める 整列後、生徒を誘導しつつ避難を開始する 出火場所に近寄らない避難経路を選択、指示する 北校舎（音楽室・理科室）→北非常階段や北階段を通過して、駐車場から校庭に向かう。 中校舎（ＰＣ室・図書室）→北階段または中央階段を通過して、駐車場から校庭に向かう。 南校舎（１年、特支教室）→中央階段または北階段を通過して、駐車場から校庭に向かう。 南校舎（２年、３年教室）→東階段を通過して、ピロティー側非常口から校庭に向かう。 講堂・武道館→ピロティーから校庭に向かう。 各教室所定の避難経路を通り、校庭（体育倉庫前）に男女１列で整列させる。
	＜検索分担＞
	授業者以外の職員は検索しながら避難 ２学年所属 ４階南棟→中央棟→生徒昇降口 ３学年所属 ３階中央棟→北棟→北非常階段 １学年所属 ３階・２階南棟→体育館棟→武道館入口 事務補助員 １階→ピロティー側非常口 ※教務主任は職員室から携帯型無線電話と緊急時持出し袋、メガホンを持参する
点呼	点呼＜学級担任＞
	学級担任 → 学年主任 → 教頭 → 校長 ※教育委員会や保護者等への連絡

【避難経路】

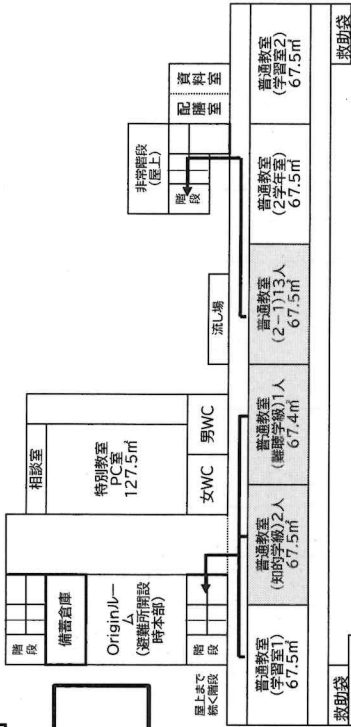
※本当の火災の場合は、出火場所から離れる経路を選択して避難する。

令和7年度 避難経路図(火災時)

- *火元からなるべく離れた階段から下りて校庭へ
- *階段を下りる際は、上階から来る者はすり間を通ること。

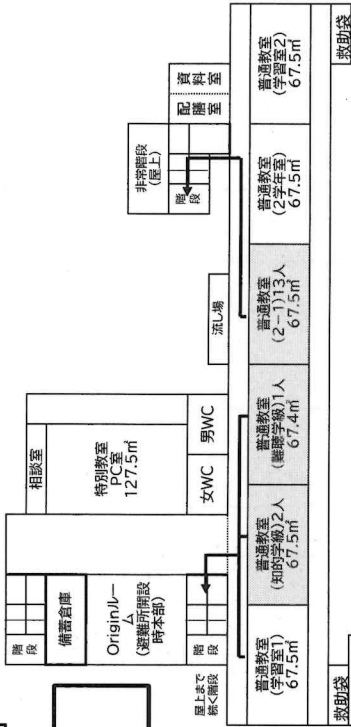
4F

- ◆教室に一番近い階段を使用
- ◆トイレ室経由で校庭へ

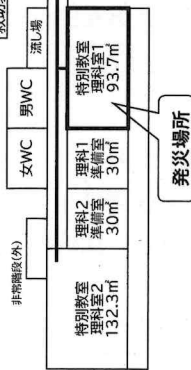


4F

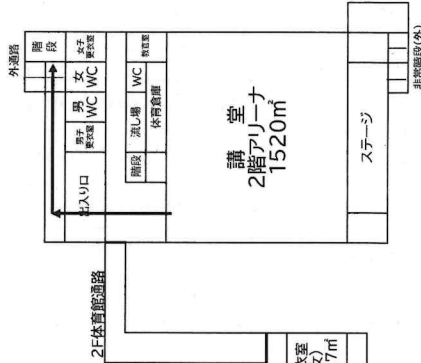
- ◆教室に一番近い階段を使用
- ◆トイレ室経由で校庭へ



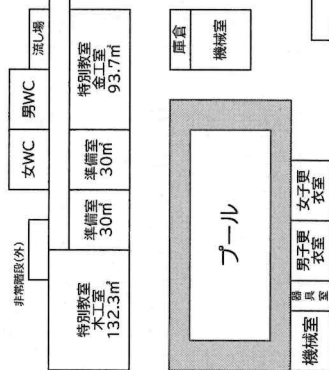
2F



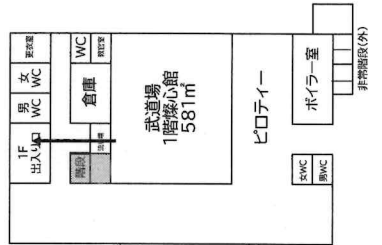
2F



1F

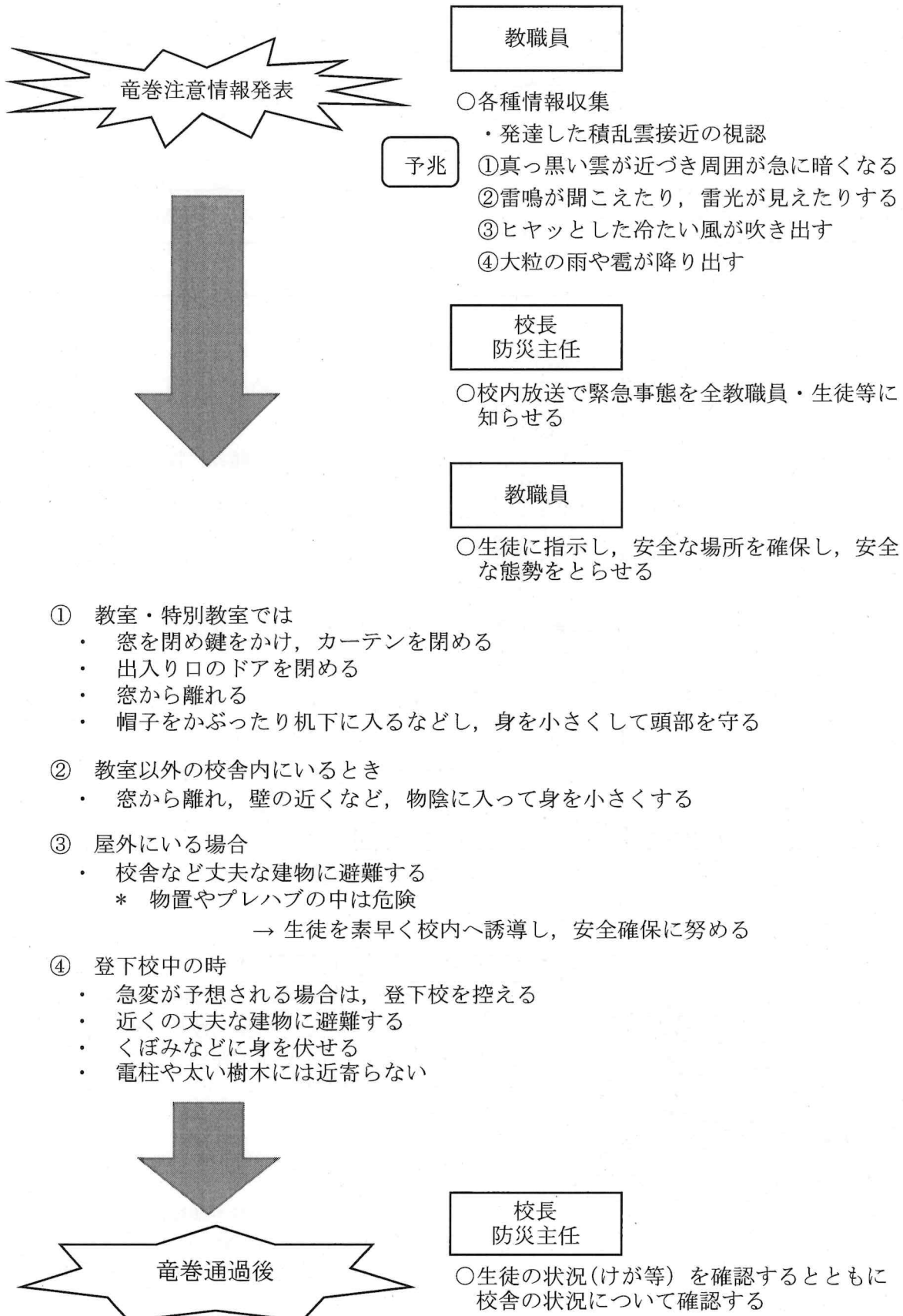


1F



Ⅱ－３ 突風・竜巻発生時の対応

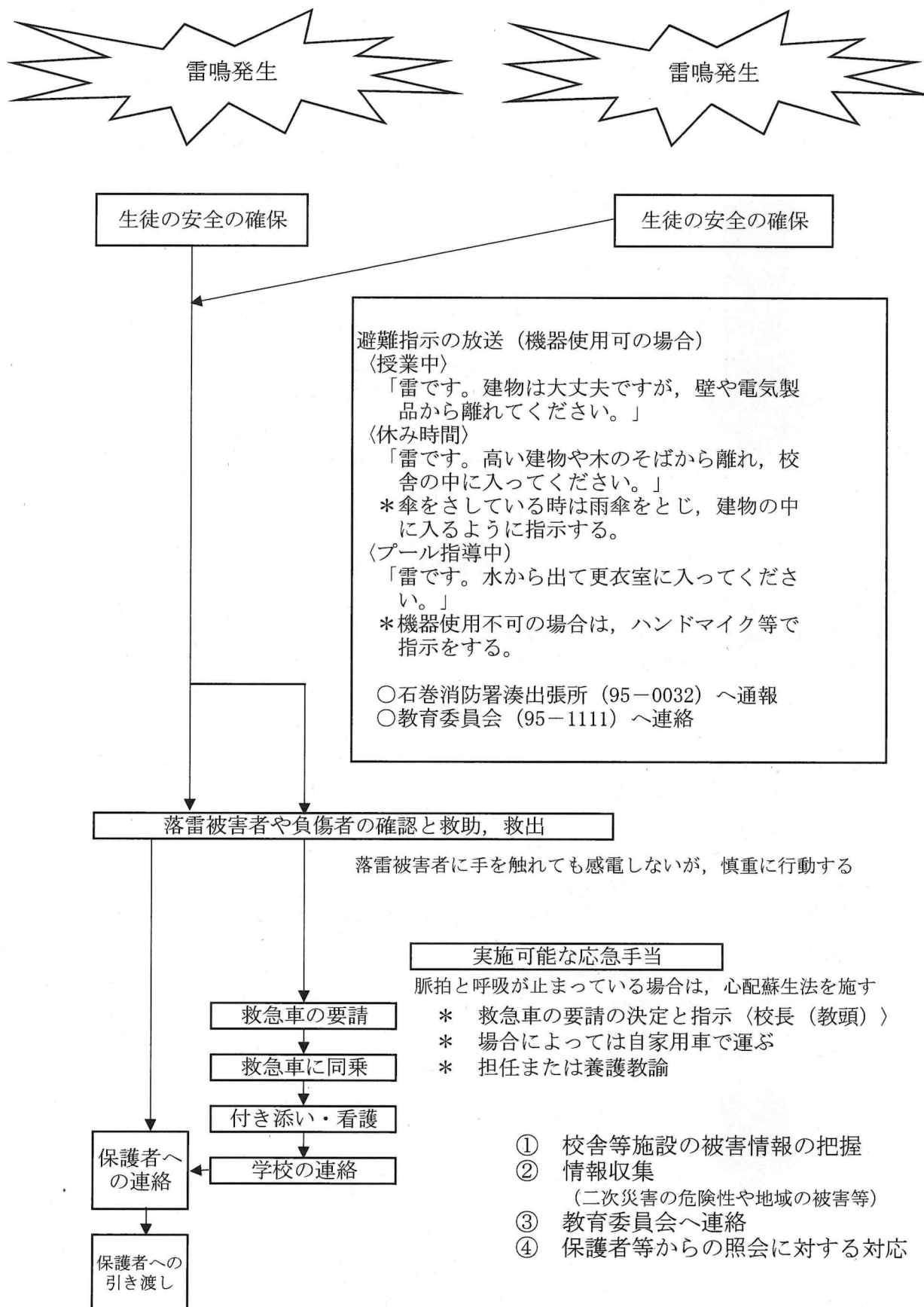
(1) 竜巻注意情報等発表時及び発生時の対応



Ⅱ－３－（２）雷発生時の対応（在校中）

《授業中》

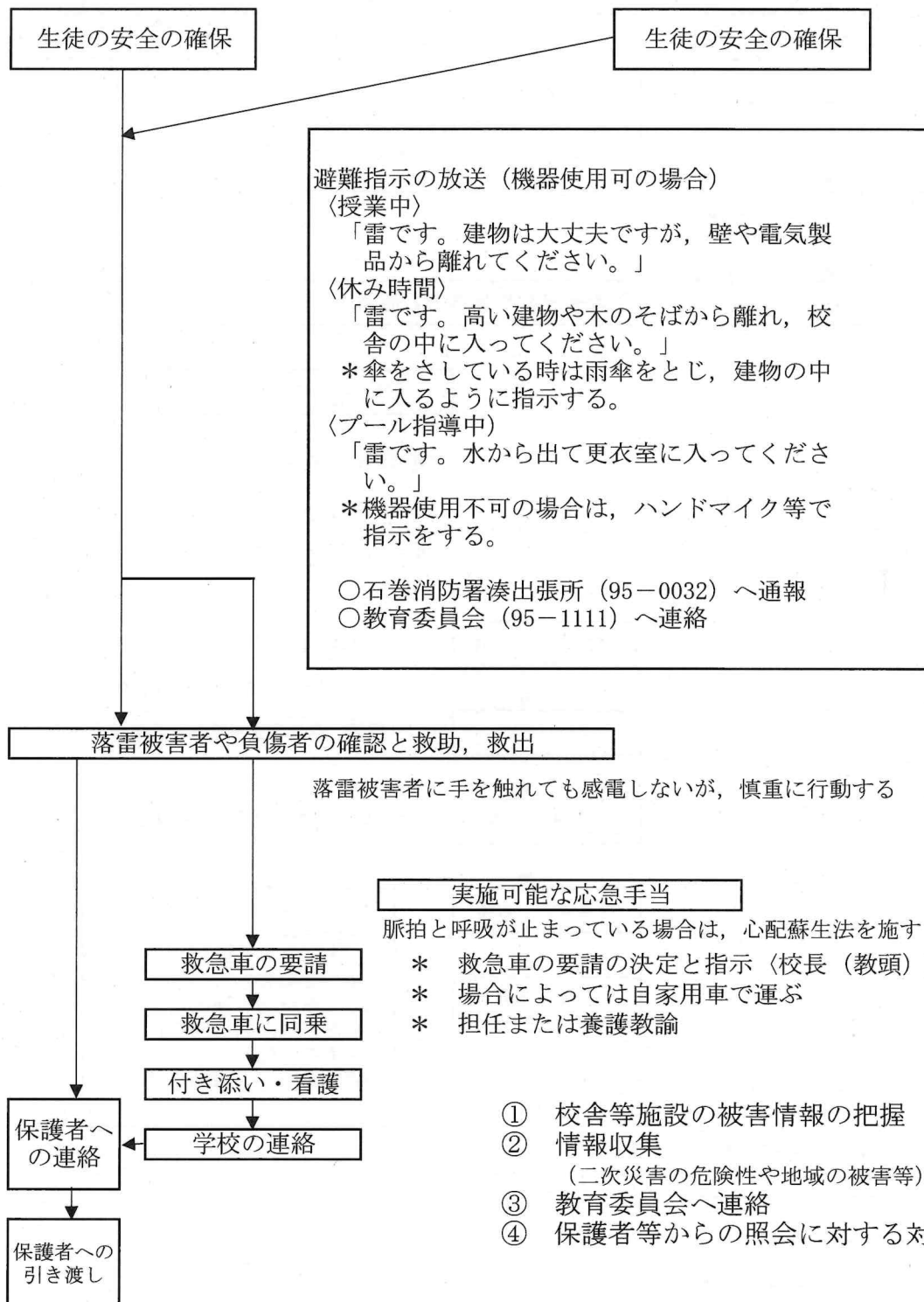
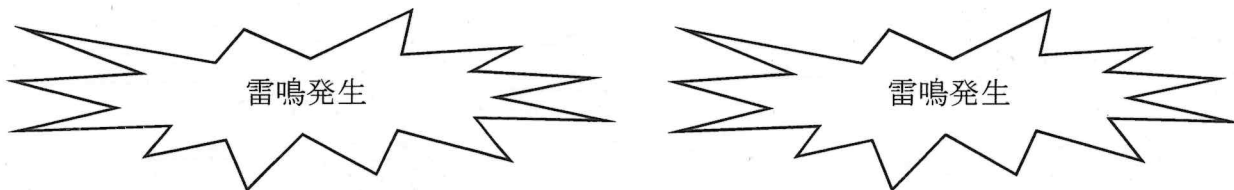
《休み時間など》



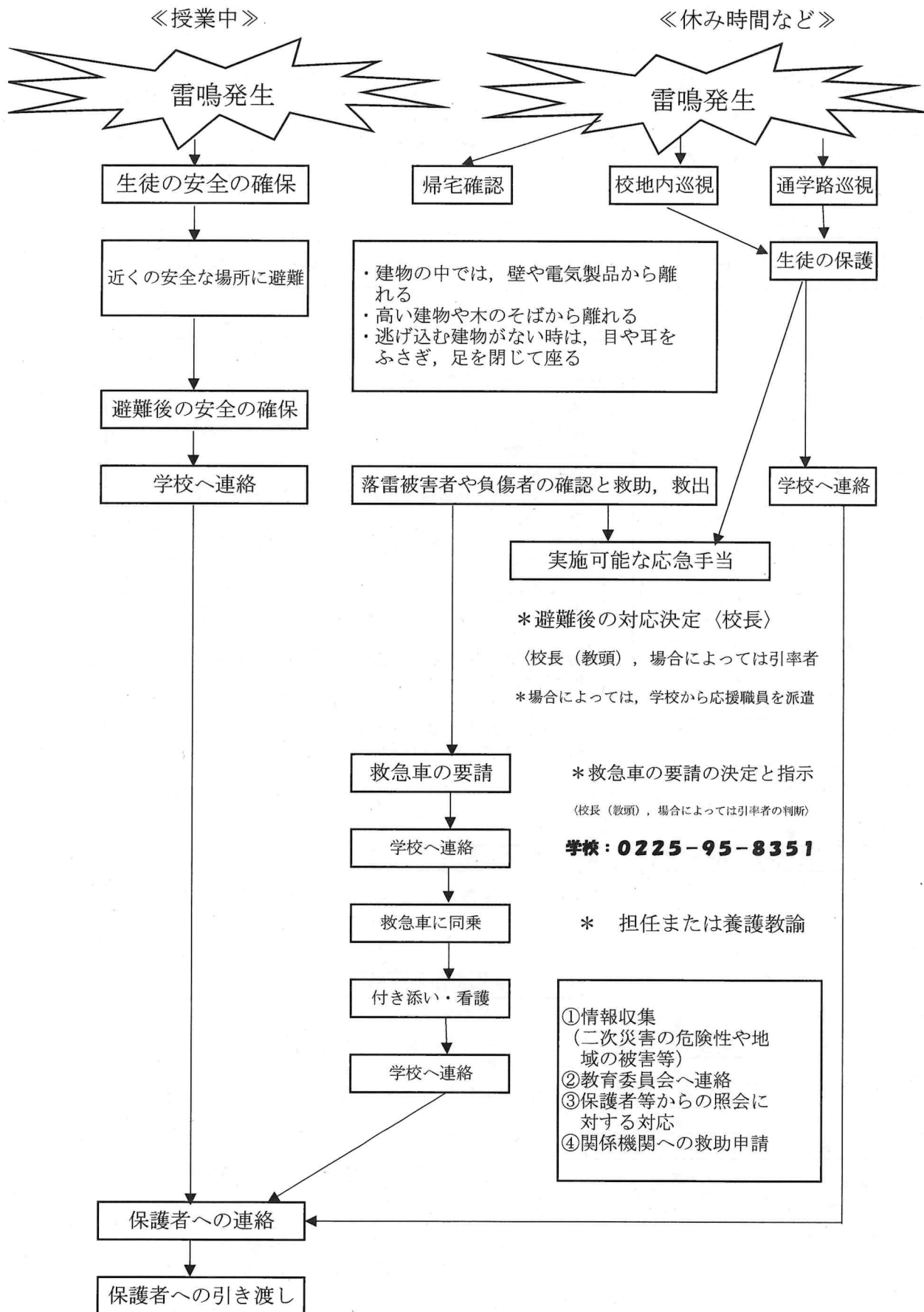
Ⅱ－３－（２）雷発生時の対応（在校中）

《授業中》

《休み時間など》

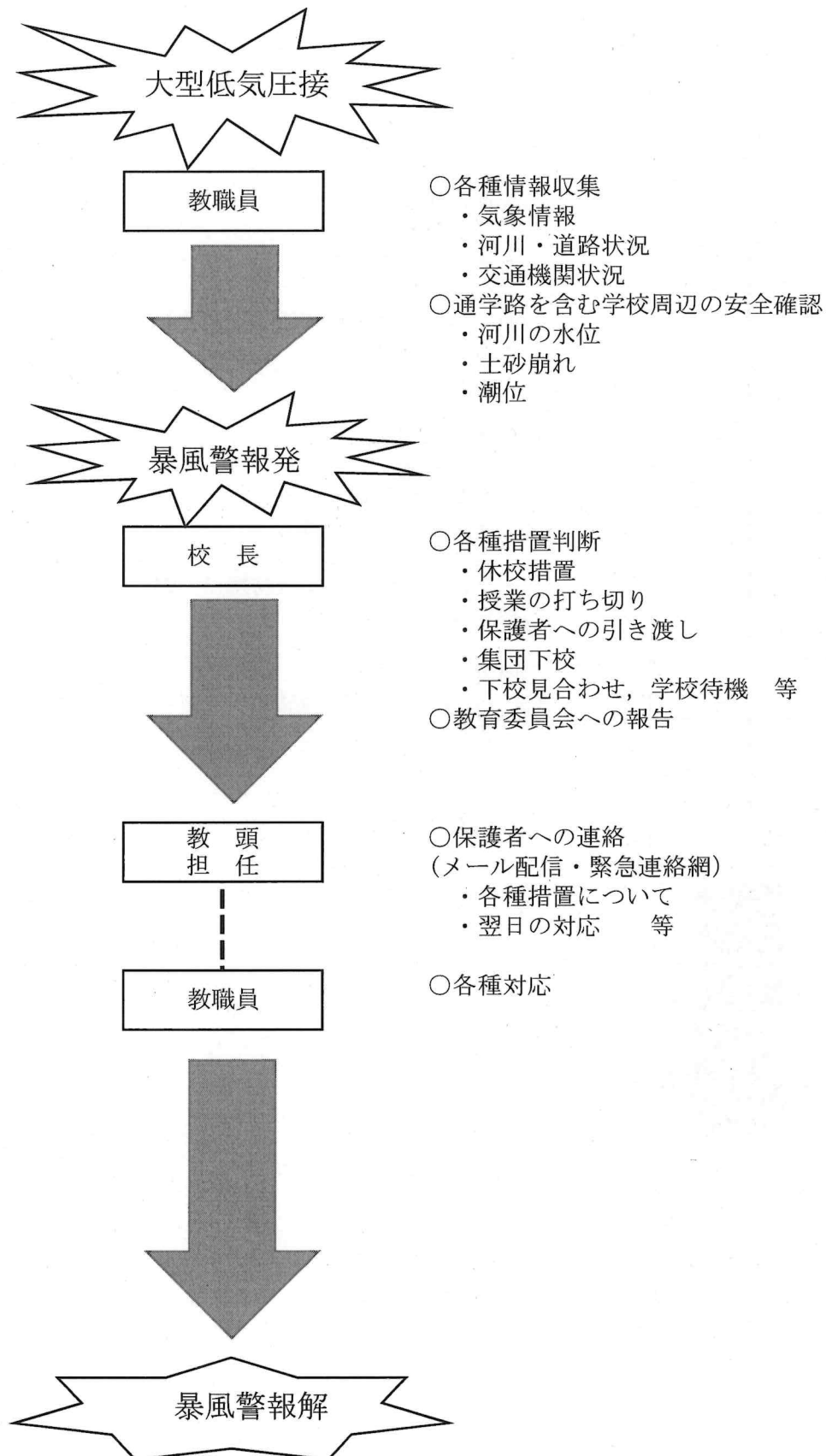


雷発生時の対応（校外学習中，登下校中）

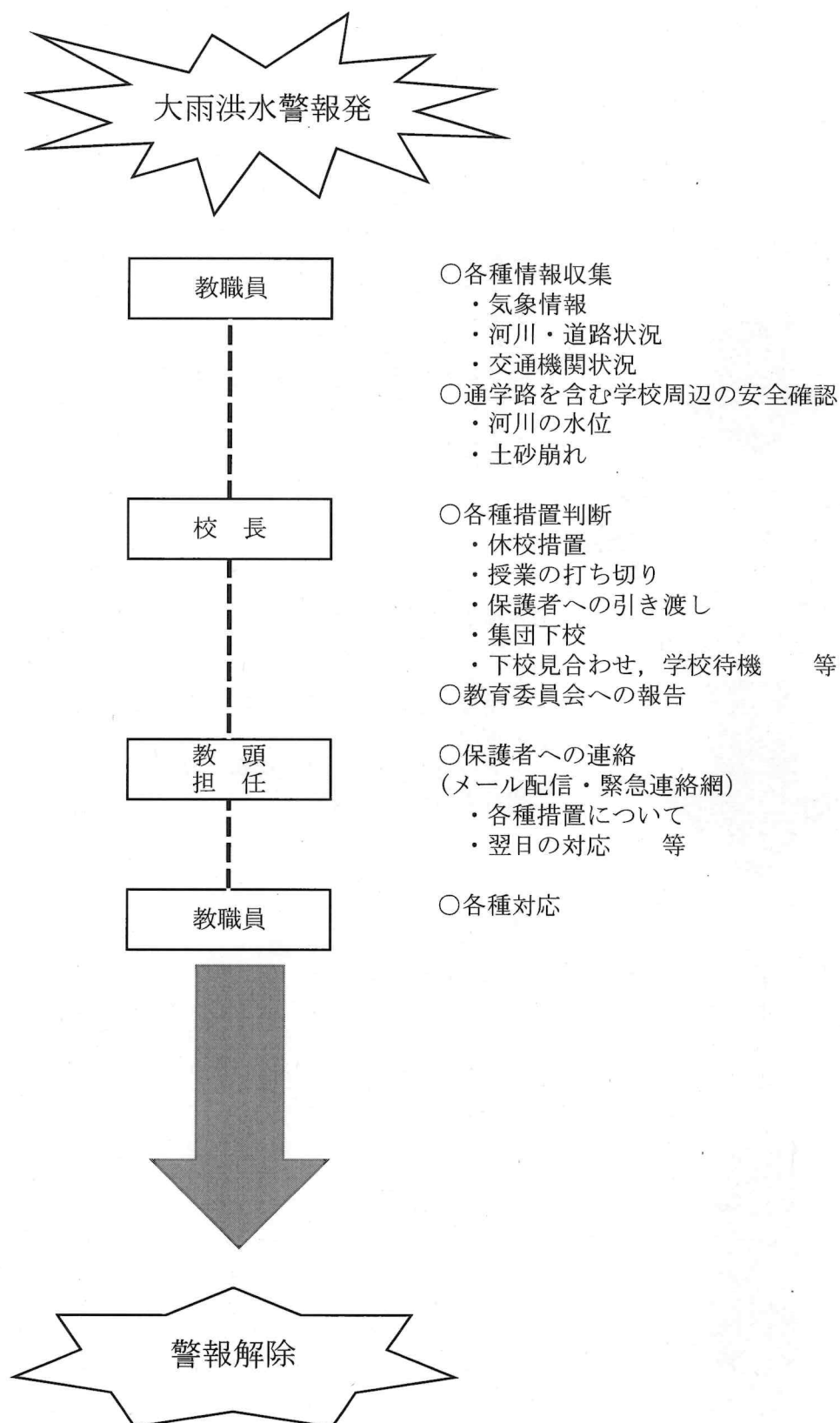


Ⅱ－４ 風水害想定の場合の対応

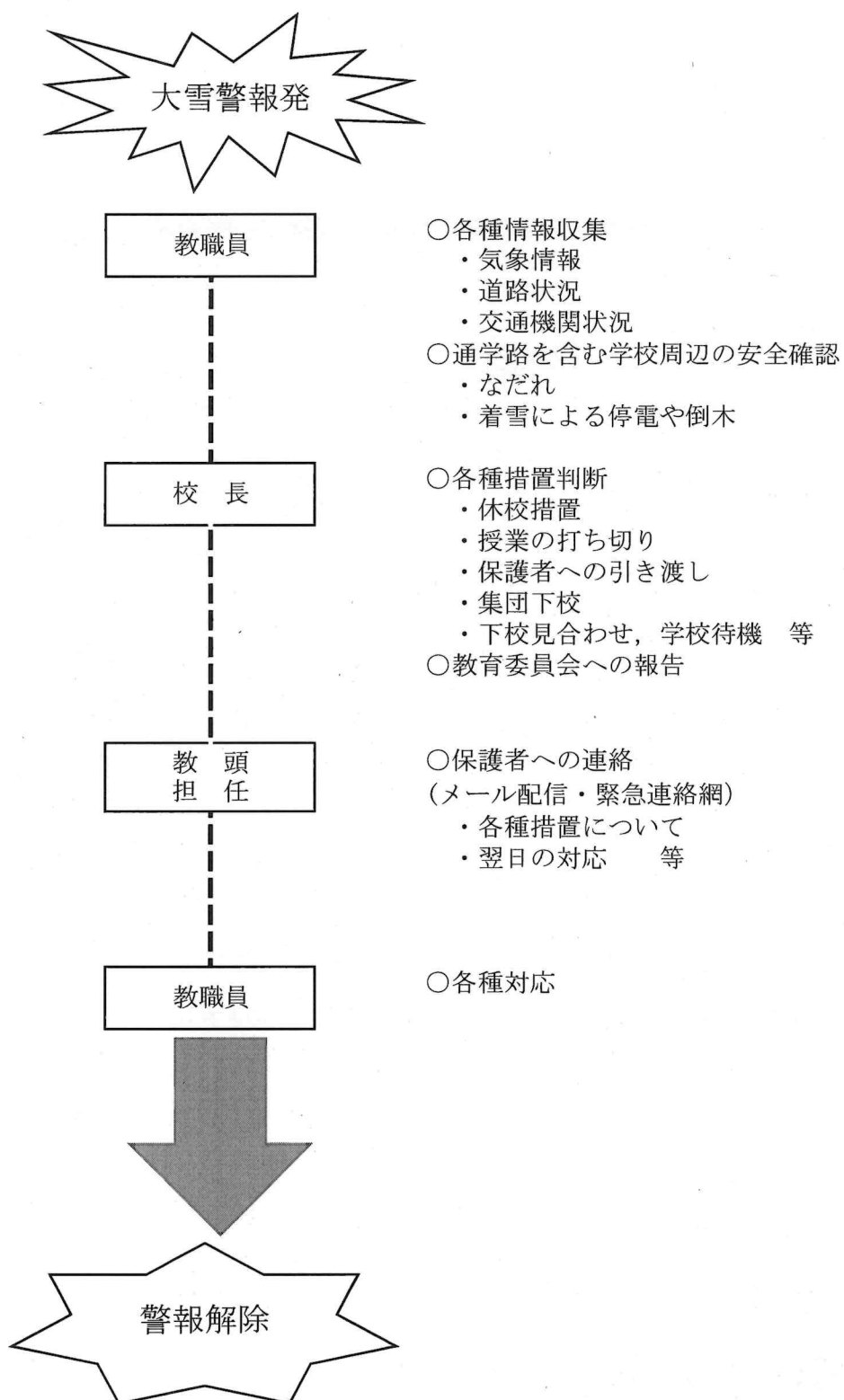
(1) 暴風警報発表時の対応



(2) 大雨洪水警報発表時の対応



(3) 大雪警報発表時の対応



参考：湊地区洪水ハザードマップ



◆想定最大規模での浸水深：0.5～3m（湊中学校）

◆東日本大震災時の浸水深：6m（湊中学校）

◆洪水ハザードマップとは

大雨により北上川、旧北上川、江合川が増水し、堤防の決壊等で氾濫した場合に想定される浸水の予想区域と浸水深、土砂災害の恐れのある箇所を示したものである。

*最大規模（100年に一度の確率で起こると想定される豪雨）での想定雨量は以下のとおり

〔北上川〕

2日間の雨量が264mm

〔旧北上川〕

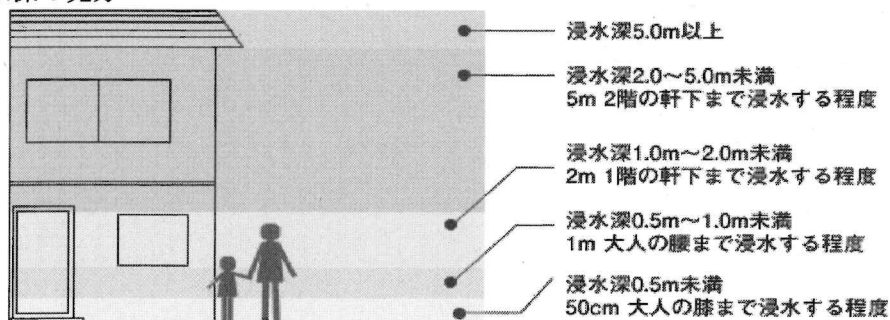
2日間の雨量が354mm

〔江合川〕

2日間の雨量が634mm

※浸水の着色の無い地域でも、場合によっては浸水する場合もあるため注意が必要。

◆浸水深の見方



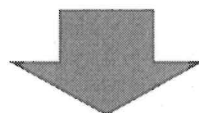
Ⅱ-5 原発事故発生時の対応

正確な情報の収集

- 国，道府県 ・ テレビ，ラジオ等で緊急放送実施
- 市町村 ・ 防災行政無線，広報車，CATV等
- その他 ・ 漁業無線，海上保安庁巡視船

学校の対応①

災害対策本部の情報から状況を把握し屋内退避・避難等の対応方針について指示を受ける



- 対応方針に応じて生徒に対してとるべき行動の指示を行う
 - ・ ドアや窓を全部閉める，換気扇や空調設備等を止めるなどにより外気を遮断する
 - ・ 指示時に屋外にいた生徒には，顔や手の洗浄，着替えをするよう指示する。着替えた服はビニル袋に密封する。必要に応じてシャワーによる洗髪・洗体をさせる
- 一斉メール配信等により保護者への連絡を行う

屋内退避

- ・ 屋根や壁などで放射線を遮ることで，外部被ばくを低減させる。
- ・ 屋内の気密性を高めることで放射性物質の侵入を抑え，内部被ばくを抑える。

- ☆ ドアや窓を全部閉める
- ☆ 換気扇などを止める
- ☆ 外から帰ってきた人は顔や手などを洗う
- ☆ 防災行政無線，広報車，テレビ・ラジオなどの正しい情報を得る
- ☆ 食器にはふたをしたりラップをかける

コンクリート屋内退避

- ・ 個人住宅の屋内退避では，被爆の低減効果が小さい場合，コンクリート建屋への避難指示が行われ，学校が避難所となる場合がある

- ☆ 励行事項は屋内退避に準じる

学校の対応②

⇒ Ⅱ-6 避難所開設・運営協力へ

避難

- ・ 環境に放出された放射性物質から遠く離れ，放射線による外部・内部被ばくを防ぐ
- ・ 県や市の指示に従う
 - ☆ 集合場所には徒歩で
 - ☆ ガス・電気の消火消灯
 - ☆ 持ち物は最小限に
 - ☆ 戸締りをしっかり
- ・ 震度6弱以上の地震の際は，津波注意報や津波警報等が出ていない場合は，引き渡しとなる。

広域避難が必要となった場合の避難場所
湊小学区：大崎市（大崎合同庁舎）

Ⅱ-6 避難所開設・運営協力

学校は、災害時において生徒の生命・身体安全確保を最優先し、教育活動の確保を図るとともに、学校が緊急避難所となった場合の運営の方法について事前の備えを十分に行い、万全を期さねばならない。以下、緊急避難所となった場合の対応を示す。避難所開設となった場合は、基本的には市の担当職員が運営を行うが、市の担当職員が到着するまでは、学校教職員で対応を行う。現在は、市役所担当職員に鍵を委嘱している。講堂入口(外側)にキーボックスが設置。職員の到着が遅れる場合は外部非常階段から屋上に上がるか、1階ガラスを壊して入ることとなる。

1 避難所開設

<第1到着者>

- 1) 職員室へ入り、防災マニュアルの手順の確認を行う。
- 2) 『講堂』を解錠し、救急箱を設置する。
- 3) 防災倉庫を解錠する。
- 4) ライフライン(ガス・水道・電気・電話)の状況を確認する。
- 5) 自分から後の到着者を確認・記録する。
- 6) 生徒安否確認表(学級名簿・出席簿等)を準備する。
- 7) 第6到着者より順に以下の作業指示を出す。

※指示内容

第1作業 校庭等『駐車場』として、避難者の車を整理する。

第2作業 『住所別家族動静表(模造紙)』を講堂に張り出し、避難住民に記入してもらう。

サインペンを置き、他の避難場所に移動する場合は抹消してもらう。

第3作業 『住民票(白紙)』を1家族に1枚配布・回収し50音順に綴る。

第4作業 ボランティア登録の受付を行う。 ※ボランティア名簿を準備し記入してもらう。

<第2到着者>

- 1) ハンドマイクで救助要請に対応する。
- 2) ※避難住民で救助隊(10人単位くらい)を編成する。
- 3) 救助隊の応援をもらい、救助物資を防災倉庫から講堂に運び入れる。
- 4) 救助物資(給食等)の受け渡しを行う。

<第3到着者>

- 1) 避難所としての講堂に、テレビまたはラジオの設置を行う。
- 2) 校舎・校庭・周辺の被害状況の調査を行い、被害状況を管理職(校長・教頭)に報告する。

<第4到着者>

- 1) 学区内の被害状況(通学路・幹線道路)の調査を行う。
- 2) 学区内地図に調査内容を記入する。 ※自転車等を使用する。
- 3) 携帯コンロと飲料水を確保する。

<第5到着者>

- 1) 模造紙に避難所表示をする。
- 2) 避難住民の対応窓口となる。

※メモをとること、また即答できないことは管理職と相談し答える。

2 避難所が数日にわたる場合

- 1) 使用可能場所
南校舎 および 2階講堂
本部(2階職員室東側) 救護室(2階保健室)
物資管理室(2階家庭科室) 炊き出し室(2階調理室)
授乳室(2階女子更衣室→感染症発生時は3階会議室へ)
避難者居住場所(3・4階教室) ペット室(3・4階資料室)
感染症隔離病室(2階更衣室・放送スタジオ)
- 2) 居住場所の割り振りは親類縁者等を基準にし、登録カードで把握する。
- 3) その他必要事項は市教育委員会と協議する。

3 休日・夜間の対応について

休日や夜間は、湊中学校担当の石巻市危機対策課の方に開錠していただき、避難所開設を行う。